

2020 大学図書館 電子図書館・電子書籍サービスアンケート

・ 2020 年 6 月 29 日

【1】ご回答図書館のプロフィール記載

ご回答館（者）についてご記入ください

※1-1 は記入必須となります

Q1 【1-1】貴大学図書館名

Q2 【1-2】図書館数(中央館と分館(学部図書館、キャンパス別図書館)をあわせた数)

Q3 【1-3】部署・ご担当者お名前

Q4 【1-4】ご連絡先メールアドレス(半角英数字でご入力ください)

Q5 【1-5】電話番号

※個人情報の取り扱いについて

ご記入いただいた個人情報は、アンケート結果の発表会及び図書館における電子書籍サービスのセミナーのご案内で使用する以外は利用いたしません。

また、個人情報についての、訂正、変更、削除等のお問い合わせは、電流協事務局にご連絡ください。

※このアンケートの用語の説明について

このアンケートで使われる用語については、アンケートとは別途に「図書館の電子書籍に関する用語の説明」を添付していますのでご参照ください。用語の説明については引き続き更新し、電流協ホームページで参照できるようにいたします。

Q6 【1-6】アンケート集計資料の送付方法について、選択肢からご選択ください(一つ選択)

※ご回答いただいた大学図書館には回答者様（1-4 で記載のメールアドレス）宛にアンケートの集計結果をお送りいたします。

- (1) 送付を希望（メールアドレス必須）
- (2) 送付不要

【2】大学の設置学部について（複数選択可）

Q7 【質問 2-1】貴大学において、設置している、「学科」(大分類)をご選択ください(複数選択可)、不明の場合(12)に記載下さい

- (1) 人文科学（文学、史学、哲学等）
- (2) 社会科学（法学、政治学、商学、経済学、社会学等）
- (3) 理学（数学、物理学、化学、生物、地学等）
- (4) 工学（機械工学、電気通信工学、土木建築、応用化学、応用理学等）
- (5) 農学（農学、林学、水産学等）
- (6) 保健（医学、歯学、薬学、看護学等）
- (7) 商船
- (8) 家政（家政学、食物学、被服学、住居学等）
- (9) 教育（教育学、体育学、特別支援教育等）
- (10) 芸術（美術、デザイン、音楽等）
- (11) その他学科（教養学、総合科学、国際関係学、人間関係学、環境学、その他）
- (12) その他、自由にご記入ください

※学部学科（大分類）は「学科系統分類表（文部科学省学校基本調査）」を参照しています。不明の場合は以下の URL にて「学科系統分類表」の中分類、小分類をご参照ください。

http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2018/03/27/1388724_4.pdf

【3】電子図書館サービスの実施について

Q8 【質問 3-1】貴大学の図書館で「電子図書館サービス」として利用しているものがありましたら、選択肢からご選択ください(複数選択可)

※学内に複数の図書館を設置している場合には、そのうちの1つの図書館でも利用しているものがある場合にはご選択ください

※Webでの図書検索・貸出予約サービス、OPAC検索は、本アンケートの「電子図書館サービス」には含んでいません

(1) 電子書籍サービス

・例 Maruzen eBook Library (丸善雄松堂)、KinoDen (紀伊國屋書店) 等

(2) 電子ジャーナルサービス

・例 ScienceDirect (Elsevier 社) 等

(3) 国立国会図書館 図書館向けデジタル化資料送信サービス

(4) データベース提供サービス

・例 Japan Knowledge+ (ネットアドバンス社) 等

(5) 学術機関リポジトリ

(6) ディスカバリーサービス

(7) デジタルアーカイブ提供サービス

(8) 音楽・音声情報配信サービス

・例 ナクソス・ミュージック・ライブラリー、国立国会図書館歴史的音源提供サービス 等

(9) その他、自由にご記入ください

【4】大学図書館における新型コロナ対応について

Q9【質問 4-1】 新型コロナ感染症対策問題(以下、新型コロナ問題)で、全国に「緊急事態宣言」が発令された 4 月 7 日以降、貴館における、図書館施設ではどのような対応をとられましたか、選択肢からご選択ください (複数選択可)

- (1) 図書館施設閉館
 - (2) 図書館施設一部公開
 - (3) その他、自由にご記入ください
-

Q10【質問 4-2】 図書館施設の閉館(一部含む)した図書館について、期間はどれくらいでしたか、選択肢からご選択ください (複数選択可)

- (1) 2 週間未満
 - (2) 2 週間から 1 ヶ月
 - (3) 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満
 - (4) 2 ヶ月以上
 - (5) 閉館しなかった
 - (6) その他、自由にご記入ください
-

Q11【質問 4-3】 新型コロナ問題で、全国に「緊急事態宣言」が発令された 4 月 7 日以降の図書館閉館(一部含む)の期間中における図書館職員の対応について、選択肢からご選択ください (複数選択可)

- (1) 全図書館職員について非出勤
 - (2) 図書館職員について交代出勤
 - (3) 一部職員以外は非出勤
 - (4) 職員通常出勤
 - (5) その他、自由にご記入ください
-

Q12【質問 4-4】 新型コロナ問題で図書館が閉館した期間中における、資料の貸出で行ったことについて、選択肢からご選択ください。(※電子書籍サービス以外)(複数選択可)

- (1) 資料の貸出受付の実施 (電話・Web での受付)
 - (2) 資料の窓口での貸出サービスの実施 (事前申込不要)
 - (3) 資料の郵送貸出・返却の実施
 - (4) 資料の貸出期間の延長
 - (5) その他、自由にご記入ください
-

Q13【質問 4-5】 新型コロナ問題で図書館が閉館(一部含む)した期間中において、実施したオンライン(Web)サービスについて、選択肢からご選択ください(複数選択可)

- (1) 電子書籍サービス
 - (2) 電子ジャーナルサービス
 - (3) データベース提供サービス
 - (4) 学術機関リポジトリ
 - (5) ディスカバリーサービス
 - (6) デジタルアーカイブ提供サービス
 - (7) 音楽・音声情報配信サービス
 - (8) オンラインによるレファレンスサービス
 - (9) 図書館関連情報・読書情報の提供
 - (10) Web セミナーの実施
 - (11) その他、ご自由に記述ください
-

Q14【質問 4-6】 新型コロナ問題で、学生・教員や法人(大学法人・学校法人)からどのような問い合わせがありましたか、選択肢からご選択ください (複数選択可)

- (1) 資料貸出サービスの実施について
 - (2) 図書館施設の利用について
 - (3) 図書館サービスの再開について
 - (4) 電子図書館サービス(電子書籍サービス等)の実施について
 - (5) 特に問い合わせはない
 - (6) その他、自由にご記入ください
-

Q15【質問 4-7】 電子書籍サービス(質問3-1で(1)を選択)を導入している図書館において、新型コロナ問題で図書館が閉館(一部含む)した期間中に、電子書籍閲覧件数が変化しましたか、選択肢からご選択ください (複数選択可)

- (1) 電子書籍の閲覧件数が増加した
 - (2) 電子書籍の閲覧件数が減少した
 - (3) 電子書籍の閲覧件数は特に変化しなかった
 - (4) その他、自由にご記入下さい
-

Q16【質問 4-8】 電子書籍ジャーナルサービス(質問3-1で(2)を選択)を導入している図書館において、新型コロナ問題で図書館が閉館(一部含む)した期間中に、電子ジャーナル閲覧件数が変化しましたか、選択肢からご選択ください(複数選択可)

- (1) 電子ジャーナルの閲覧件数が増加した
 - (2) 電子ジャーナルの閲覧件数が減少した
 - (3) 電子ジャーナルの閲覧件数は特に変化しなかった
 - (4) その他、自由にご記入下さい
-

Q17【質問 4-9】 データベース提供サービス(質問3-1で(3)を選択)を導入している図書館において、新型コロナ問題で図書館が閉館(一部含む)した期間中に、データベース利用件数が変化しましたか、選択肢からご選択ください(複数選択可)

- (1) データベース提供サービスの利用件数が増加した
 - (2) データベース提供サービスの利用件数が減少した
 - (3) データベース提供サービスの利用件数は特に変化しなかった
 - (4) その他、自由にご記入下さい
-

Q18【質問 4-10】 電子書籍サービス(質問3-1で(1)を選択)を導入している図書館において、新型コロナ問題で図書館が閉館(一部含む)した期間中に、電子書籍サービスでどのような変化がありましたか、選択肢からご選択ください(複数選択可)

- (1) 電子書籍の閲覧数が増えて、閲覧待ち件数が増加した
 - (2) 電子書籍サービスの問い合わせが増加した
 - (3) 電子書籍サービスの提供コンテンツに対する要望が増えた
 - (4) その他、電子書籍サービスで課題がありましたら、自由にご記入ください
-

Q19【質問 4-11】 その他、新型コロナ問題によって生じた課題について、自由にご記入ください

【5】「電子書籍サービス」について

Q20 【質問 5-1】電子書籍サービス提供方法について、選択肢からご選択ください(複数選択可)

- (1) 登録利用者（学生・教職員）のパソコン等に電子書籍コンテンツを提供（学外でもアクセス可能）
 - (2) 登録利用者（学生・教職員）のパソコン等に電子書籍コンテンツを提供（学内に限定）
 - (3) 学内の図書館など特定の施設のパソコン等に電子書籍コンテンツを提供
 - (4) その他、自由にご記入下さい
-

Q21 【質問 5-2】 資料費全体における、「電子資料サービス(電子書籍サービス、電子ジャーナル、データベース)」の占める割合をご選択ください(一つ選択)。

※概算でご選択できる範囲で結構です

- (1) 10%未満
 - (2) 10%以上～20%未満
 - (3) 20%以上～30%未満
 - (4) 30%以上～40%未満
 - (5) 40%以上～50%未満
 - (6) 50%以上～60%未満
 - (7) 60%以上～70%未満
 - (8) 70%以上～80%未満
 - (9) 80%以上
 - (10) その他、自由にご記入ください
-

Q22 【質問 5-3】「電子書籍サービス」を授業等で活用している事例がありましたら、具体的にご記入ください

.....

Q23 【質問 5-4】「電子書籍サービス」についての問い合わせや要望について、選択肢からご選択ください(複数選択可)

- (1) 大学法人・学校法人からの問い合わせがある
 - (2) 大学の教職員からの問い合わせがある
 - (3) 学生・大学院生からの問い合わせがある
 - (4) 学生の保護者からの問い合わせがある
 - (5) 現在のところ問い合わせはない
 - (6) その他、自由にご記入ください
-

Q24 【質問 5-5】利用者の「電子書籍サービス」のメリットについて、選択肢からご選択ください(複数選択可)

- (1) 図書館に来館しなくても電子書籍を閲覧できる機能
 - (2) 文字の音声読み上げや、オーディオブック機能
 - (3) 外国語朗読データ（オーディオブック等）による学習支援機能（外国語学習者等への対応）
 - (4) 文字拡大機能
 - (5) 外国語電子書籍の提供
 - (6) 文字と地の色の反転機能（読書障害等への対応）
 - (7) マルチメディア機能（映像や音声、文字などのリッチコンテンツ提供）
 - (8) 電子書籍の紙出力による提供機能（コンテンツのプリントアウト）
 - (9) 必要な情報発見の検索機能（コンテンツ全文検索等）
 - (10) その他、自由にご記入ください
-

Q25 【質問 5-6】図書館運営管理者の「電子書籍サービス」のメリットについて、選択肢からご選択ください（複数選択可）

- (1) 貸出・返却・予約業務の自動化
 - (2) 図書館サービスのアクセシビリティ対応（障害者差別解消法、読書バリアフリー法等への対応）
 - (3) 書架スペース問題の解消
 - (4) 汚破損・紛失の回避
 - (5) その他、自由にご記入ください
-

Q26 【質問 5-7】「電子書籍サービス」に期待する形態(ライセンス形態等)を選択肢からご選択ください（複数選択可）

- (1) マルチアクセス対応（複数・多数同時利用可能形態）
 - (2) 学習支援機能（ハイライト、書き込み、付箋等の機能）
 - (3) 学校外からのアクセス対応
 - (4) その他、自由にご記入ください
-

Q27【質問 5-8】「電子書籍サービス」について懸念される事項がありましたら、選択肢からご選択ください(複数回答可)

- (1) 予算の確保
 - (2) 担当部署、担当者の問題
 - (3) 学生・教職員からのニーズ
 - (4) サービス導入後の利用が少ない
 - (5) サービスの導入に対する、費用対効果
 - (6) 提供されるコンテンツの懸念
 - (7) 利用者（学生・教職員）に対する電子書籍サービスの説明
 - (8) 電子書籍サービスが継続されるかどうか（サービス中止に対する不安）
 - (9) 大学の理事会等に電子書籍サービスについて理解を得ること
 - (10) 電子書籍サービスを実施するための十分な知識（経験）がない
 - (11) 電子書籍サービスを選択する場合の基準や方法がわからない
 - (12) 大学授業（カリキュラム）との連携
 - (13) その他、自由にご記入ください
-

【6】 「国立国会図書館 図書館向けデジタル化資料送信サービス」に対する対応について

※「国立国会図書館 図書館向けデジタル化資料送信サービス」（以下、図書館向けデジタル化資料送信サービス）とは、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手困難な資料を全国の公共・大学図書館等の館内で利用できるサービスのことを言います

Q28【質問 6-1】「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の対応について、選択肢からご選択ください(一つ選択)

- (1) 申し込んで、閲覧・複写サービスを開始している
 - (2) 申し込んで、閲覧サービスのみ開始している
 - (3) 令和2年度（2020年）中に申し込みをする予定で検討している
 - (4) 令和3年度（2021年）以降に申し込みをする予定で検討している
 - (5) 現在のところ申し込む予定はない（差し支えなければ（6）に理由をご記入ください）
 - (6) その他、自由にご記入ください
-

Q29【質問 6-2】新型コロナウイルス問題による休館で、図書館向けデジタル化資料送信サービスを利用できなくなった利用者から要望などはありましたか(複数選択可)

- (1) 図書館外部から利用できるようにしてほしいという要望があった
- (2) 図書館の一部を開放して利用できるようにしてほしいという要望があった
- (3) 複製ファイルを自宅宛てに送信してほしいという要望があった
- (4) 複写物を郵送してほしいという要望があった
- (5) 複写物を図書館の窓口で提供してほしいという要望があった
- (6) 特に要望等はなかった

Q30【質問 6-3】「デジタル化資料の図書館間貸出しに代わる臨時的措置」(以下、臨時的措置)の緊急的拡大が5月18日から行われていることをご存知ですか(複数選択可)

※「臨時的措置」とは、原資料をデジタル化したことにより図書館間貸出し対象外となった資料について、図書館向けデジタル化資料送信サービスに参加していない図書館に対して、当館がデジタル画像を1冊全て印刷して提供し、提供先図書館の蔵書として活用していただくものです。

参照『図書館協力ハンドブック』6-8(6-27頁)

https://www.ndl.go.jp/jp/library/handbook/handbook/chapter_6.pdf#page=27

※「緊急的拡大」とは、「臨時的措置」について、雑誌も対象となること、図書館向けデジタル化資料送信サービス参加館も申込可能となることを指します。

詳細は『図書館協力ニュース』No.290(2020.5.18発行)をご参照ください。

- (1) 臨時的措置のことを以前から知っており、緊急的拡大が行われていることも知っている
- (2) 臨時的措置のことは以前から知っていたが、緊急的拡大が行われていることは知らなかった
- (3) 緊急的拡大が行われていることは知っているが、臨時的措置のことは今回初めて知った
- (4) 臨時的措置のことや、その緊急的拡大が行われていることを知らなかった

Q31【質問 6-4】デジタル化資料の図書館間貸出しに代わる臨時措置の緊急的拡大についてどう思われますか(複数選択可)

- (1) 複製物ではあるが、自館の蔵書が増えるのでよい取組だと思う
- (2) 国立国会図書館からの図書館間貸出と違い、国立国会図書館の蔵書を複製物の形で館外貸出できるのでよい取組だと思う
- (3) 外出自粛で利用者が来館できないのに、複製物を図書館に提供してもらっても意味がない
- (4) この仕組みをどのように活用すればよいのかわからない
- (5) その他、自由にご記入ください

Q32【質問 6-5】その他、全体を通してご意見等ございましたら、自由にご記入ください

最終ページ